

(2) 災害発生前に準備・確認しておくことで、災害時の被災者支援につながる事項

① ひとり暮らし高齢者や体の不自由な方等、要援護者に対する安否確認体制の確立や対応、情報共有のルール(どの情報を)の検討

[参考例]

行政、民生委員・児童委員、地区社協、自治会町内会などと協議し、安否確認マップ、要援護者名簿などの作成を進める。その際、個人情報保護の観点を踏まえながら、日常の名簿管理、要援護者と安否確認者との日頃のコミュニケーション、災害時の安否確認後の情報集約ルールまで、実態に即した仕組みづくりを行う。

② 地元関係団体(ボランティア、NPO、婦人会、消防団、青年会、地域自治組織、自主防災組織、商工会議所、青年会議所、福祉施設、建設建築関係者、報道機関等)や、行政機関との日常のネットワークの形成

[参考例]

日頃より、様々な団体が、緩やかな顔の見える関係を築くことは絶対不可欠である。定期的な場の設定を行い意識を共有するとともに、できる限りそれぞれの団体が人材、物資、資金、情報など、どのような支援ができるのか、役割を明確にしておくことが必要となる。

③ 商工会議所や商工会、地元企業、商店街など災害時の対応や支援協定について協議

④ 地元住民に対するボランティア意識や災害ボランティアセンターの啓発

⑤ 地元関係機関(行政機関等)やボランティア団体、住民等による災害ボランティアセンターの運営研修・訓練、スタッフの養成